

## 合同会社（資本金の額が増加する場合）

受付番号票貼付欄

## 合同会社変更登記申請書

1. 会社法人等番号 0000 - 00 - 000000 分かる場合に記載してください。

1. 商号 ○○商店合同会社

1. 本店 ○県○市○町○丁目○番○号

1. 登記の事由 資本金の額の変更

業務執行社員が新たな出資をして加入した場合（下記（1）の場合）については、併せて、「業務執行社員の加入」も記載します。

1. 登記すべき事項 別添CD-Rのとおり

登記すべき事項を記録したCD-Rを申請書と共に提出してください。

なお、CD-Rに代えて、オンラインによりあらかじめ、登記すべき事項を提出することもできます。この方法によった場合には、登記すべき事項の提出の際に作成した情報を利用して申請書を簡単に作成することもできますし、手続の処理状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、「登記・供託オンライン申請システムによる登記事項の提出について」（[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00051.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00051.html)）を御覧ください。

1. 課税標準金額 金○○円 増加した資本金の額を記載します。

1. 登録免許税 金30,000円

資本金の額の1000分の7の額です。ただし、この額が3万円に満たない場合は、3万円になります。また、100円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てます。収入印紙又は領収証書で納付します（→収入印紙貼付台紙へ貼付）。なお、下記（1）の場合には、業務執行社員の加入の登記の登録免許税として、別途3万円（資本金の額が1億円以下の会社にあつては1万円）の納付が必要となります。

## 1. 添付書類

## (1) 業務執行社員が新たな出資をして加入した場合

- ・ 総社員の同意書 1通

※ 社員が新たに加入する場合には、当該社員の加入に関して、総社員の同意により定款の変更を要します（会社法第604条第2項、第637条）。

- ・ 出資に係る払込み又は給付があったことを証する書面 1通
- ・ 増加すべき資本金の額につき業務執行社員の過半数の一致があったことを証する書面 1通
- ・ 資本金の額の計上に関する証明書 1通

※ 金銭のみの払込みの場合は添付不要です。

- ・ 法人の登記事項証明書 1通

※ 社員が法人である場合に必要です。ただし、申請する登記所と同一の登記所に当該法人の登記がある場合には、添付を省略することができます。また、申請する登記所と同一の登記所に当該法人の登記がない場合でも、申請書に当該法人の会社法人等番号を記載することにより、添付を省略することができます。この場合には、以下のよう記載します。

法人の登記事項証明書 添付省略

(会社法人等番号 1111-11-111111)

- ・ 委任状 1通

※ 代理人に申請を委任した場合のみ必要です。

## (2) 業務執行社員以外の社員が新たな出資をして加入した場合

- ・ 総社員の同意書 1通

※ (1)と同様に新たな社員が加入する場合には総社員の同意により定款の変更を要します。

- ・ 出資に係る払込み又は給付があったことを証する書面 1通
- ・ 増加すべき資本金の額につき業務執行社員の過半数の一致があったことを証する書面 1通
- ・ 資本金の額の計上に関する証明書 1通

※ 金銭のみの払込みの場合は添付不要です。

- ・ 委任状 1通

※ 代理人に申請を委任した場合のみ必要です。

## (3) 社員が出資価額を増加した場合

- ・ 出資の価額を増加した定款の変更に係る総社員の同意書 1通
- ・ 出資に係る払込み又は給付があったことを証する書面 1通
- ・ 増加すべき資本金の額につき業務執行社員の過半数の一致があったことを証する書面 1通
- ・ 資本金の額の計上に関する証明書 1通
- ・ 委任状 1通

※ 代理人に申請を委任した場合のみ必要です。

## (4) 会社が資本剰余金の額の全部又は一部を資本金の額とするものと定めた場合

- ・ 業務執行社員の過半数の一致があったことを証する書面 1通

※ 上記の事項を業務執行社員の過半数の一致で決定する必要があります。

- ・ 資本金の額の計上に関する証明書 1通
- ・ 委任状

契  
印

※ 代理人に申請を委任した場合のみ必要です。

上記のとおり登記の申請をします。

平成〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号※<sub>1</sub>  
申請人 〇〇商事株式会社 ※<sub>2</sub>

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号※<sub>3</sub>  
代表社員 法務商事株式会社

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号  
職務執行者 法 務 太 郎 (印)

[ 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号※<sub>4</sub>  
上記代理人 法 務 三 郎 (印) ]

連絡先の電話番号

〇〇法務局 〇〇支 局 御中  
出張所

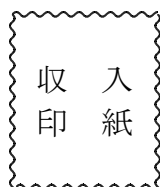
※<sub>1</sub>~※<sub>4</sub>にはそれぞれ、  
※<sub>1</sub>→本店、※<sub>2</sub>→商号、  
※<sub>3</sub>→設立時代表社員の住所、  
※<sub>4</sub>→代理人の住所、  
を記載します。

登記所に提出した印鑑を  
押します。

代理人が申請する場合にの  
み記載し、代理人の印鑑（認  
印）を押します。この場合、  
代表社員の押印は、必要あ  
りません。

契  
印

## 収入印紙貼付台紙



(注) 割印をしないで貼ってください。

契  
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページの綴り目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押印した印鑑（代表社員が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例

「資本金の額」金〇〇万円  
「原因年月日」平成〇年〇月〇日変更

※業務執行社員が新たに加入した場合は、以下の事項を入力します。

「社員に関する事項」  
「資格」業務執行社員  
「氏名」法務四郎  
「原因年月日」平成〇年〇月〇日加入  
「社員に関する事項」  
「資格」業務執行社員  
「氏名」株式会社法務屋  
「原因年月日」平成〇年〇月〇日加入

(注) 1 登記事項を記録したCD-Rを提出する場合は、記録した内容を別途印刷して添付する必要はありません。その場合には、登記すべき事項は、「メモ帳」機能等を利用してテキスト形式で記録し、ファイル名は「(任意の名称).txt」としてください。

詳しい電磁的記録媒体の作成方法は、「商業・法人登記申請における登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体の提出について」(<http://www.moj.go.jp/MINJI/MINJI50/minji50.html>)を御覧ください。

2 登記すべき事項をオンラインによりあらかじめ提出する場合には、登記すべき事項の提出の際に作成した情報を利用して、申請書を簡単に作成することもできますし、手続の状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、「登記・供託オンライン申請システムによる登記事項の提出について」([http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00051.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00051.html))を御覧ください。

(1) 業務執行社員が新たな出資をして加入した場合  
総社員の同意書の例

(一例です。会社の実情に合わせて作成してください。)

同意書

1. 下記の者が次のとおり金銭を出資し、有限責任社員として当会社に参加すること。加入社員の氏名、住所、出資の目的、価格、履行した部分及び責任は以下のとおり

有限責任社員 法務四郎 ○県○市○町○番○号 金○○万円全部履行

有限責任社員 株式会社法務屋 ○県○市○町○番○号 金○○万円全部履行

1. 定款第○条中、有限責任社員○○の次に次の2号を加えること

3. 金○○万円 ○県○市○町○番○号 有限責任社員法務四郎

4. 金○○万円 ○県○市○町○番○号 有限責任社員株式会社法務屋

1. 定款第○条を次のように改める。

第○条 社員法務商事株式会社、法務一郎、法務四郎及び株式会社法務屋は、業務執行社員とし、当会社の業務を執行するものとする。

以上同意する。

平成○年○月○日

○○商店合同会社

社員 法務商事株式会社

代表取締役 法務花子 (印)

社員 法務一郎 (印)

加入社員 法務四郎 (印)

加入社員 株式会社法務屋

代表取締役 法務五郎 (印)

出資に係る払込みがあったことを証する書面の例（以下（２）及び（３）についても同様）

（例１ 金銭の払込みがあったことを証する書面）

証明書

有限責任社員法務四郎及び有限責任社員株式会社法務屋の出資部分については以下のとおり、全額の払込みがあったことを証明します。

払込みを受けた金額 有限責任社員法務四郎につき金〇〇万円  
有限責任社員株式会社法務屋につき金〇〇万円

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合同会社  
代表社員 法務商事株式会社  
職務執行者 法務太郎 印 (注1)

(注) 1 代表社員が登記所に提出している印鑑を押します。

(注) 2 取引明細表や預金通帳の写し（口座名義人が判明する部分を含む）を合わせてとじ、本証明書に押印した印鑑で契印します。また、添付した取引明細表や預金通帳の写しの振込に関する部分にマーカー又は下線を付す等します。

（例２ 出資金証明書）

出資金領収書

法務四郎 殿

金〇〇万円

〇〇商店合同会社出資金として領収した。

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合同会社  
代表社員 法務商事株式会社  
職務執行者 法務太郎 印 (注)

(注) 代表社員が登記所に提出している印鑑を押します。

出資に係る給付があったことを証する書面の例  
(加入する社員が現物出資をした場合)

証明書

有限責任社員法務四郎及び有限責任社員株式会社法務屋の出資部分については以下のとおり、出資すべき財産全部の給付があったことを証明します。

- 1 有限責任社員法務四郎の出資部分  
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番〇号の土地 〇〇㎡  
価額 金〇〇万円
- 1 有限責任社員株式会社法務屋の出資部分  
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番〇号の土地 〇〇㎡  
価額 金〇〇万円

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合同会社  
代表社員 法務商事株式会社  
職務執行者 法務太郎 印



業務執行社員の過半数の一致があったことを証する書面

決定書

1. 増加すべき資本金の額は、金〇〇万円とする。

以上のとおり業務執行社員4名中全員の一致を得たので、この決定書を作成し、各社員が記名押印する。

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合同会社

社員 法務商事株式会社

職務執行者 法務太郎 印

社員 法務一郎 印

社員 法務四郎 印

社員 株式会社法務屋

職務執行者 法務五郎 印

資本金の額の計上に関する証明書の例（以下（２）及び（３）について同様）

資本金の額の計上に関する証明書

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ① 社員が履行した出資の価額（②を除く。）              | 金〇〇万円 |
| ② 社員が履行した出資のうち帳簿価額を付すべき場合の帳簿価額の合計額 | 金〇〇万円 |
| ③ ①+②                              | 金〇〇万円 |

資本金の額〇〇万円は、会社計算規則第30条の規定に従って計上されたことに相違いことを証明する。

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合同会社  
代表社員 法務商事株式会社  
職務執行者 法務太郎 ⑩ (注2)

- (注) 1 社員の加入に際して出資される財産が金銭のみである場合には、  
この書面の添付は不要です。  
2 代表社員が登記所に提出している印鑑を押します。

委任状の例（以下（2）から（4）までについても同様）

委 任 状

○県○市○町○丁目○番○号  
法 務 三 郎

私は、上記の者を代理人に定め、次の権限を委任する。

- 1 当会社資本金変更登記及び業務執行社員加入登記を申請する一切の件  
*(注) ただし、(2) から (4) までの場合は「業務執行社員加入登記」の記載は不要です。*
- 1 原本還付の請求及び受領の件 *(注) 原本還付を請求する場合に記載します。*

平成○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号  
○○商店合同会社  
代表社員 法務商事株式会社  
職務執行者 法務太郎 ⑩ *(注)*

*(注) 代表社員が登記所に提出している印鑑を押します。*

(2) 業務執行社員以外の社員が新たな出資をして加入した場合  
総社員の同意書の例

(一例です。会社の実情に合わせて作成してください。)

同意書

1. 下記の者は、新たに金〇〇万円を出資し、有限責任社員として当会社に参加すること。加入社員の氏名、住所、出資の目的、価格、履行した部分及び責任は以下のとおり

有限責任社員 法務四郎 〇県〇市〇町〇番〇号 金〇〇万円全部履行

1. 定款第〇条中、有限責任社員〇〇の次に次の1号を加えること

3. 金〇〇万円 〇県〇市〇町〇番〇号 有限責任社員法務四郎

以上同意する。

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合同会社

社員 法務商事株式会社

代表取締役 法務花子 ㊟

社員 法務一郎 ㊟

加入社員 法務四郎 ㊟

※ 新たに加入した社員が業務執行社員でない場合は、社員の加入の登記は不要です。

業務執行社員の過半数の一致があったことを証する書面

決定書

1. 増加すべき資本金の額は、金〇〇万円とする。

以上のとおり業務執行社員2名中全員の一致を得たので、この決定書を作成し、各社員が記名押印する。

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合同会社

社員 法務商事株式会社

職務執行者 法務太郎 ①

社員 法務一郎 ①

(3) 社員の出資価額の増加の場合

総社員の同意書

(一例です。会社の実情に合わせて作成してください。)

同意書

1. 社員法務商事株式会社は、更に金〇〇万円を出資し、その全部の出資を履行して、その出資額を金〇〇万円とすることに伴い、定款第〇条中、有限責任社員法務商事株式会社の項を以下のとおり変更すること。

1. 金〇〇万円 〇県〇市〇町〇番〇号 有限責任社員法務商事株式会社

以上同意する。

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合同会社

社員 法務商事株式会社

代表取締役 法務花子 印

社員 法務一郎 印

業務執行社員の過半数の一致があったことを証する書面

決定書

1. 増加すべき資本金の額は、金〇〇万円とする。

以上のとおり業務執行社員2名中全員の一致を得たので、この決定書を作成し、各社員が記名押印する。

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合同会社

社員 法務商事株式会社

職務執行者 法務太郎 印

社員 法務一郎 印

(4) 会社が資本剰余金の額の全部又は一部を資本金の額とするものと定めた場合  
業務執行社員の過半数の一致があったことを証する書面

(一例です。会社の実情に合わせて作成してください。)

決定書

1. 資本剰余金金〇〇万円（又は金〇〇万円中金〇〇万円）を資本金の額として  
計上することとする。

以上のとおり業務執行社員2名中全員の一致を得たので、この決定書を作成し、  
各社員が記名押印する。

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合同会社

社員 法務商事株式会社

職務執行者 法務太郎 ⑩

社員 法務一郎 ⑩



## 資本金の額の計上に関する証明書例

## 資本金の額の計上に関する証明書

- ① 平成〇年〇月〇日現在の資本剰余金の額  
金〇〇万円
- ② 資本金に組み入れた資本剰余金の額  
金〇〇万円

上記のとおり、会社計算規則第30条の規定に従って、資本剰余金の額の全部（一部）資本金の額としたことに相違ありません。

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合同会社

代表社員 法務商事株式会社

職務執行者 法務太郎 ⑩ (注)

(注) 代表社員が登記所に提出している印鑑を押します。